

令和5年7月6日

港区区政会議委員 様

港区長 山口 照美

万博開催に向けた「市内全域での路上喫煙禁止」への
御協力の依頼について

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は港区政のため御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成19年に「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、路上喫煙を防止するため取り組みを進めてまいりました。

2025年大阪・関西万博の開催地である本市では、万博の成功に向けまして、市役所をあげて全力で取り組んでいるところです。

その中で、さらなる路上喫煙対策に取り組むために、令和7年1月を目途に市内全域において路上喫煙を禁止する予定で、手続きを進めています。

市内全域において路上喫煙を禁止するにあたりましては、その実効性を確保するために、喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙環境の整備（喫煙所設置）や取組に関する広報周知が不可欠です。

なかでも、分煙環境の整備につきましては、本市公有財産等に公設喫煙所（別紙1参照）を設置していく予定で、当区においては、別紙2の場所に公設喫煙所の設置を計画しております。

万博の開催理念である「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現のため、本市といたしまして、誰もが安心して訪れることができる路上喫煙のないまちに向け取り組みを進めてまいりますので、引き続き、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。